

第149回定時株主総会

招 集 ご 通 知

日 時 2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時10分）

場 所 東京都新宿区新宿三丁目37番11号
安与ビル7階 安与ホール

株主様へのお土産は、本年度は中止とさせていただくこととなりました。

また、当日の出席票での映画ご鑑賞につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、中止とさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社株主総会における新型コロナウイルス感染症防止の対応について、次ページに記載しておりますので、必ずご確認ください。

目次

第149回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類、計算書類、監査報告書	21
株主総会参考書類	45
第1号議案 取締役1名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして

本株主総会にご出席くださる株主様は、開催日当日の新型コロナウイルス感染症の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用等、感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、当社は本株主総会の開催に際しましては、以下の対応を行わせていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ・ ウイルス感染の予防措置として、運営スタッフは検温等体調の確認を行い、マスクを着用し対応させていただきます。
- ・ 本総会受付にアルコール消毒液をご用意いたしますので、ご利用ください。
- ・ 総会会場内におきましても、感染予防のための措置を講じさせていただく場合がございますので、その際はご協力のほどお願い申し上げます。

なお、今後の状況により、やむを得ず開催場所や開催時間等、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、速やかに当社ホームページ (<http://www.musashino-k.co.jp/>) にてお知らせいたします。ご出席の際は予め上記ホームページをご確認くださいようお願い申し上げます。

(証券コード 9635)

2020年6月10日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿三丁目36番6号

武蔵野興業株式会社

代表取締役社長 河 野 義 勝

第149回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時10分）
2. 場 所 東京都新宿区新宿三丁目37番11号
安与ビル7階 安与ホール
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第149期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第149期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役1名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.musashino-k.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国の経済は、自然災害による国内経済の停滞や海外経済の減速に加え、2020年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大が、我が国はもとより世界経済へ大きな影響を及ぼしたまま年度末を迎えることとなりました。このような経済環境のもと、当社グループの主要な事業である映画興行界におきましても、営業の自粛等により先行きの見通しは大変厳しく、困難な経営環境となっております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、映画事業部門は良質なミニシアター向け作品を多く取り揃え、自社買付配給作品の香港映画『淪落の人』の上映も行い、また、「武蔵野館」100周年記念事業として、月ごとにテーマを設けて特集上映を行うなど、話題を提供してまいりましたが、年度末の新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、映画興行収入は伸び悩み、営業損失を計上することとなりました。不動産事業部門は、テナントビルの入居状況等に大きな変化はなかったものの、主要テナントビルの設備の更新に係る減価償却費の増加が営業成績に影響を与えました。自動車教習事業部門は、売上高は微増であったものの、販売費及び一般管理費の減少もあり、前連結会計年度に比べ営業利益は増加いたしました。商事事業部門は、外部に経営委託している飲食店の業績の伸び悩みもあり、前連結会計年度に比べ営業利益は減少いたしました。

その結果、全体として売上高は15億1千2百万円（前期比10.4%減）、営業利益は5百万円（前期比95.8%減）、経常利益は持分法投資利益の計上等もあり3千9百万円（前期比75.5%減）となりました。また、関係会社株式評価損や、新型コロナウイルス感染症拡大により、将来の業績見通しが不透明になったことから繰延税金資産の取崩し等を行った結果、親会社株主に帰属する当期純損失は5千1百万円（前期は1億2千2百万円の当期純利益）となりました。なお、2019年3月期は不動産投資に係る一時的な収入を売上高に計上したことを大きな理由とし、対前期比は、いずれも減少しております。

以上のように、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による純損失の計上に加え、不透明な将来の業績見通しを鑑み、誠に不本意ながら、当連結会計年度の配当につきましては無配とさせていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

今後も厳しい経営環境が続く中、その変化に柔軟に対応できる経営体質の構築に全社挙げて取り組んでいくとともに、引き続き、基幹事業の収益力改善と復配に向けて、経営の全力を尽くし、業績の向上に努めてまいります。

部門別の業績は次のとおりであります。

#### (映画事業部門)

「武蔵野館」では、『家族を想うとき』『音楽』、そして自社買付配給作品の香港映画『淪落の人』等、「シネマカリテ」では、『ビューティフル・ボーイ』『サマー・オブ・84』等、話題作の上映に加え、「武蔵野館」100周年記念事業として、無声映画の活弁上映や月ごとにテーマを設けた特集上映を行ってまいりましたが、全体的に映画興行収入は伸び悩みました。加えて2020年3月には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部営業の自粛や隔席でのチケット販売、ネット販売における前売券の販売中止等を行い、業績への影響は非常に大きなものとなりました。

その結果、部門全体の売上高は5億4千3百万円（前期比3.7%減）、営業損失は6千2百万円（前年同期は6千万円の営業損失）となりました。

#### (不動産事業部門)

賃貸部門におきましては、不動産管理業務および主要テナントビルの賃貸状況に大きな変化はありませんでしたが、一部主要テナントビルにおける設備更新工事に伴う減価償却費の増加があり、営業成績は前年同期を下回りました。販売部門は、景気の動向に注意を払いながら取引の機会を窺っておりますが、具体的な営業成績の計上には至りませんでした。

その結果、部門全体の売上高は5億7千4百万円（前期比20.7%減）、営業利益は3億4千8百万円（前期比27.1%減）となりました。なお、2019年3月期は不動産投資に係る一時的な収入を売上高に計上したことを大きな理由とし、対前期比は、売上高、営業利益のいずれも減少しております。

#### (自動車教習事業部門)

卒業シーズンを控えた高校生・大学生を中心に、各種割引キャンペーン等の実施や、教習生のニーズを考慮したきめ細かな送迎バスのルートをPRするなど、新規教習生の確保に向けた営業活動を展開いたしました。

加えて、販売費及び一般管理費の減少もあり、その結果、部門全体の売上高は3億1千4百万円（前期比0.8%増）、営業利益は5千5百万円（前期比53.5%増）となりました。

#### (商事事業部門)

東京都目黒区において経営委託している飲食店「ピーターラビット ガーデンカフェ」は、季節感を先取りする新メニューの開発や、新しいキャラクターグッズの販売等により集客をはかりましたが、不安定な天候の影響に加え、年度末には新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、営業成績は前年同期を下回りました。

その結果、部門全体の売上高は7千3百万円（前期比9.6%減）、営業利益は7百万円（前期比3.4%減）となりました。

(その他)

主としてマクミラン・アリスの著作権料収入や自販機手数料であります。その他の売上高は全体で7百万円（前期比1.6%減）、営業利益は2百万円（前期比7.4%増）となりました。

※ スポーツ・レジャー事業部門は営業中止中であります。

企業集団の部門別売上高

| 区 分               | 金 額                   | 構 成 比             | 前 期 比             |
|-------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|
| 映 画 事 業 部 門       | 543,135 <sup>千円</sup> | 35.9 <sup>%</sup> | △3.7 <sup>%</sup> |
| 不 動 産 事 業 部 門     | 574,235               | 38.0              | △20.7             |
| 自 動 車 教 習 事 業 部 門 | 314,028               | 20.7              | 0.8               |
| 商 事 事 業 部 門       | 73,498                | 4.9               | △9.6              |
| そ の 他             | 7,818                 | 0.5               | △1.6              |
| 合 計               | 1,512,716             | 100.0             | △10.4             |

(注) スポーツ・レジャー事業部門は営業中止中であります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1千万円であり、主なものは、映画事業部門におけるロビー改修工事、軽減税率対応売店システム他2百万円、自動車教習事業部門における自動車運転シミュレータ、教習車両他7百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

主力事業である映画事業をはじめ、基幹事業による営業利益を長期継続的に確保し、復配を実現することが従来よりの当社グループの課題であります。一方で新型コロナウイルス感染症予防の観点から、お客様、従業員、関係者の皆様の安全に重点を置きながら、事業を継続し収益を確保していくことが当面の課題であると認識しております。

当連結会計年度におきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことに加え、年度末の新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、映画事業をはじめとした基幹事業の収益による安定的な内部留保の積み上げには、時間を要するものと考えております。

そのため今後も、新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響を把握し、経費の節減や資金の確保に充分に配慮しながら、あらためて、営業利益による自己資本の充実と将来の利益配分に向けて、映画の自社買付配給等、映画に関連した新たなビジネス・コンテンツの開発も継続して行うことで映画事業の収益力改善を目指すとともに、不動産事業、自動車教習事業のより一層の安定化を進め、グループの収益力の強化と復配に向け、経営の全力を傾注してまいります。

具体的には、映画事業におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、従業員の検温やマスクの着用、隔席でのチケット販売や、換気、三密を回避した各種安全対策を行ったうえで、映画館の安全な運営を心掛けてまいります。また、「シネマカリテ」における映画祭「カリテ・ファンタスティック!シネマ・コレクション®（通称『カリコレ®』）」の2020年度の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて中止とさせていただきましたが、2020年6月に「武蔵野館」が100周年を迎えるにあたっての記念上映・記念企画につきましては、開催を延期し、然るべき時期での開催に向けて新たなプランを検討してまいります。それとともに、お客様のニーズを把握するため、業界の情報・動向を把握し、当社が所有する東京都新宿地区5スクリーンの連携により、良作・話題作に富んだ魅力的な番組編成を行い、業績の回復を目指してまいります。また、映画の自社買付配給につきましては、当連結会計年度は香港映画『淪落の人』を公開し、好評を博しました。今後も映画の規模や品質、収益性等のバランスを考慮し、より良い映画を買い付け配給していくことで、映画興行との相乗効果をはかってまいります。

不動産事業におきましては、今後、主要テナントビルの老朽化等による大規模修繕・減価償却費の増加もより顕著になってくることに加え、新型コロナウイルス感染症がテナントビル経営に及ぼす影響を的確に把握する必要があると認識しております。そのため、以前にも増して関連業者や顧客との関係性に気を配り、細心の注意を払いながらプロパティ・マネジメントを行っていくことで、引き続き安定した収益の確保をはかってまいります。

自動車教習事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、少子化や若年層の運転免許離れ、また、近隣の自動車教習所との競合といった厳しい経営環境が今後の業績に影響を及ぼすものと認識しております。そのような経営環境の中、普通自動車運転免許以外にも、準中型自動車や大型自動車、大型特殊自動車、大型二輪、さらには高齢者教習など、多様な教習メニューを受けられるコンテンツを充実させ、きめ細かな送迎ルートによる通い易い自動車教習所を目指し、また、映画事業と同様に新型コロナウイルス感染症対策にも気を配りながら、収益の確保に努めてまいります。

商事事業におきましては、東京都目黒区にて経営委託している飲食店「ピーターラビットガーデンカフェ」の営業成績が収益の中心となっておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大により飲食店経営が大きな影響を受ける中、今後も柔軟な店舗運営を心掛け、引き続き営業成績の向上に向けて収益力の強化をはかってまいります。

以上のように、各部門において、対処すべき課題の解決に向けて営業努力を重ねてまいりますので、株主の皆様におかれましては、前向きの施策の進展にご期待、ご理解をいただき、何卒変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。



## (9) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                        | 第146期<br>(2017年3月期) | 第147期<br>(2018年3月期) | 第148期<br>(2019年3月期) | 第149期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高                        | 1,432百万円            | 1,576百万円            | 1,688百万円            | 1,512百万円                         |
| 経常利益                       | 50百万円               | 97百万円               | 162百万円              | 39百万円                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) | 78百万円               | 102百万円              | 122百万円              | △51百万円                           |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)      | 75円08銭              | 97円75銭              | 117円46銭             | △49円01銭                          |
| 総資産                        | 6,229百万円            | 6,232百万円            | 6,466百万円            | 6,247百万円                         |
| 純資産                        | 3,529百万円            | 3,631百万円            | 3,753百万円            | 3,701百万円                         |

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を2019年3月期より適用しており、2017年3月期、2018年3月期の総資産につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                   | 第146期<br>(2017年3月期) | 第147期<br>(2018年3月期) | 第148期<br>(2019年3月期) | 第149期(当期)<br>(2020年3月期) |
|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|
| 売上高                   | 997百万円              | 1,162百万円            | 1,284百万円            | 1,112百万円                |
| 経常利益又は経常損失 (△)        | 50百万円               | 91百万円               | 132百万円              | △46百万円                  |
| 当期純利益又は当期純損失 (△)      | △10百万円              | 68百万円               | 60百万円               | △93百万円                  |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) | △10円50銭             | 65円04銭              | 57円49銭              | △89円19銭                 |
| 総資産                   | 5,969百万円            | 5,926百万円            | 6,119百万円            | 5,839百万円                |
| 純資産                   | 3,438百万円            | 3,506百万円            | 3,565百万円            | 3,471百万円                |

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を2019年3月期より適用しており、2017年3月期、2018年3月期の総資産につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(10) 主要な事業内容

- ・映画事業  
映画興行・配給および映画館売店等の運営
- ・不動産事業  
不動産の販売・斡旋・投資およびテナントビルの賃貸等
- ・自動車教習事業  
自動車教習所の運営
- ・商事事業  
物品販売等

(11) 主要な事業所等

- ・当社  
本 社 東京都新宿区新宿三丁目36番6号  
事 業 所 (映 画 館) 東京都新宿区  
(賃貸ビル・マンション) 東京都杉並区、東京都目黒区  
埼玉県さいたま市大宮区
- ・子会社  
株式会社寄居武蔵野自動車教習所 埼玉県大里郡寄居町  
自由ヶ丘土地興業株式会社 東京都新宿区  
武蔵野エンタテインメント株式会社 東京都新宿区

(12) 従業員の状況

| 事 業 部 門       | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|---------|-------------|
| 映 画 事 業       | 12名     | 4名増         |
| 不 動 産 事 業     | 2名      | －           |
| 自 動 車 教 習 事 業 | 24名     | 1名増         |
| 商 事 事 業       | 1名      | －           |
| 全 社 (共 通)     | 10名     | －           |
| 合 計           | 49名     | 5名増         |

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役および臨時従業員(62名)は含んでおりません。

## (13) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 重要な親会社の状況

当社の親会社はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金                | 当社の持株比率          | 主要な事業内容 |
|------------------|----------------------|------------------|---------|
| 株式会社寄居武蔵野自動車教習所  | 10,000 <sup>千円</sup> | 100 <sup>%</sup> | 自動車教習所  |
| 自由ヶ丘土地興業株式会社     | 10,000               | 100              | 不動産賃貸業  |
| 武蔵野エンタテインメント株式会社 | 5,000                | 90               | 映画関連事業  |

連結子会社は上記の3社、持分法適用会社は2社（株式会社野和ビル、株式会社フラッグスビジョン）であります。

当連結会計年度の売上高は15億1千2百万円（前期比10.4%減）、経常利益は3千9百万円（前期比75.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は5千1百万円（前年同期は1億2千2百万円の当期純利益）であります。

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (14) 主要な借入先

| 借 入 先         | 借 入 金 残 高 |
|---------------|-----------|
| 株式会社 みずほ銀行    | 16,680千円  |
| 株式会社 横浜銀行     | 66,400千円  |
| 株式会社 日本政策金融公庫 | 63,600千円  |
| 株式会社 三菱UFJ銀行  | 16,680千円  |
| 株式会社 三井住友銀行   | 15,847千円  |
| 株式会社 りそな銀行    | 14,180千円  |

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式総数 1,046,449株（自己株式3,551株を除く。）
- (3) 当期末株主数 2,118名
- (4) 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| 河 野 義 勝                   | 341,968 | 32.67   |
| 株 式 会 社 リ サ ・ パ ー ト ナ ー ズ | 100,562 | 9.60    |
| 有 限 会 社 河 野 商 事           | 100,000 | 9.55    |
| 河 野 優 子                   | 82,463  | 7.88    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 38,000  | 3.63    |
| 株 式 会 社 小 泉               | 30,300  | 2.89    |
| 長 谷 川 際 一                 | 10,200  | 0.97    |
| 河 野 勝 樹                   | 9,491   | 0.90    |
| 穂 本 龍 志                   | 4,240   | 0.40    |
| 清 水 紀 子                   | 2,200   | 0.21    |

（注）持株比率につきましては、自己株式（3,551株）を控除して算出しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名         | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                 |
|-----------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 河 野 義 勝     | 株式会社寄居武蔵野自動車教習所代表取締役社長<br>自由ヶ丘土地興業株式会社代表取締役社長<br>武蔵野エンタテインメント株式会社代表取締役社長<br>株式会社野和ビル代表取締役社長<br>有限会社河野商事代表取締役                  |
| 常 務 取 締 役 | 河 野 優 子     | 当社営業担当兼内部統制担当<br>株式会社寄居武蔵野自動車教習所常務取締役<br>自由ヶ丘土地興業株式会社常務取締役<br>武蔵野エンタテインメント株式会社常務取締役<br>有限会社河野商事取締役<br>(非常勤講師)<br>武蔵野大学、共立女子大学 |
| 取 締 役     | 仲 村 正 憲     | 当社総務部長<br>株式会社寄居武蔵野自動車教習所取締役<br>自由ヶ丘土地興業株式会社取締役<br>武蔵野エンタテインメント株式会社取締役                                                        |
| 取 締 役     | 長 坂 紘 司     | 株式会社小泉 グループ最高顧問                                                                                                               |
| 取 締 役     | 三 村 篤       | 株式会社アースウィンド・アドバイザーズ代表取締役                                                                                                      |
| 取 締 役     | マッシュー アイアトン | アイアトン・エンタテインメント株式会社プロデューサー                                                                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 谷 口 均       |                                                                                                                               |
| 監 査 役     | 宇 野 昭 秀     | 株式会社A S パートナース代表取締役<br>A S パートナース税理士事務所所長<br>宇野公認会計士事務所所長<br>オータックス株式会社社外監査役                                                  |
| 監 査 役     | 出 口 洋 一     | 出口司法書士事務所所長                                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役のうち、長坂紘司、三村 篤、マッシュー アイアトンの3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、宇野昭秀、出口洋一の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役長坂紘司、三村 篤、マッシュー アイアトンの3氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役宇野昭秀、出口洋一の両氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 常勤監査役谷口 均氏は、当社内の経理部門での経理経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役宇野昭秀氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員         | 支 給 額                 |
|--------------------|--------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5 名<br>(2 名) | 72,855千円<br>(5,040千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>(2 名) | 16,542千円<br>(5,520千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 1993年6月29日開催の第122回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を月額12,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を月額1,500千円以内と決議いただいております。  
3. 期末現在の取締役の人員数は6名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が存在していることによるものであります。  
4. 当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額はありません。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係（2020年3月31日現在）

社外役員の兼職につきましては、「4 会社役員に関する事項（1）取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役長坂紘司氏の兼職先である株式会社小泉は当社の大株主であります。

社外取締役三村 篤氏の兼職先である株式会社アースウィンド・アドバイザーズと当社との間には、重要な関係はありません。

社外取締役マッシュー アイアトン氏の兼職先であるアイアトン・エンタテインメント株式会社と当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役宇野昭秀氏の兼職先である株式会社A S パートナーズ、A S パートナーズ税理士事務所、宇野公認会計士事務所、オータックス株式会社と当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役出口洋一氏の兼職先である出口司法書士事務所は、当社との間に登記申請等の業務に係る取引関係があります。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

## (ア) 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

| 区分  | 氏 名         | 主な活動状況                                                                                                   |
|-----|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 長 坂 紘 司     | 当事業年度開催の取締役会の出席率は80%であり、企業経営を通じて培った知識および見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                      |
| 取締役 | 三 村 篤       | 当事業年度開催の取締役会の出席率は100%であり、経営コンサルタントとしての豊富なビジネス経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                           |
| 取締役 | マッシュー アイアトン | 当事業年度開催の取締役会の出席率（取締役就任後）は100%であり、エンタテインメント関連事業に関する幅広い識見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                         |
| 監査役 | 宇 野 昭 秀     | 当事業年度開催の取締役会の出席率は100%であり、疑問点等を適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会の出席率は100%であり、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 出 口 洋 一     | 当事業年度開催の取締役会の出席率は100%であり、疑問点等を適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会の出席率は100%であり、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

## (イ) 当社の不当または不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事項はありません。

## ④ 当社の報酬等の額

前記記載の「4 会社役員に関する事項（3）取締役および監査役の報酬等の額」にて表記しております。なお、取締役長坂紘司氏への報酬等の支給はありません。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                 | 12,500千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 12,500千円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画の内容ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を慎重に検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。



## 6 会社の体制および方針

### (I) 業務の適正を確保するための体制

1. 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、全取締役・使用人を対象とした行動指針としてコンプライアンス指針を定め、周知徹底する。子会社においても、その取締役・使用人を対象としたコンプライアンス指針を定め、同様に周知徹底する。
  - (2) コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制を構築し運用を行う。子会社においても、その規模や業態等に応じて、適正数の監査役もしくはコンプライアンス推進担当者を配置する。
  - (3) 取締役・使用人に対するコンプライアンスの研修を実施するとともに、コンプライアンスの強化および企業倫理の浸透を図る。
  - (4) 法令・諸規則および規定に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制として社外の弁護士、社内担当者等を直接の情報受領者とする内部通報システムを構築し、当社グループ（当社ならびにその子会社からなる企業集団を指し、以下同じ）の役職員が直接通報できる体制のもと、その運用を行う。
  - (5) 金融商品取引法および関係諸法令との適合性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、財務報告の信頼性と適正性を得るための社内体制を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程を整備し、適切に保存および管理を行う。
3. 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 内部統制を推進する組織のもとに、リスク管理を統括する部門を置き、リスク管理体制を構築し、その運用を行う。
  - (2) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、リスク管理を統括する部門へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
  - (3) 取締役および使用人に対するリスク管理の研修を実施するとともに、リスク管理の強化を図る。
4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基本として定例取締役会および臨時取締役会の開催を位置づけ、重要事項に関して迅速的確な意思決定を行う。

- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任者およびその責任と執行手続の詳細について定める。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、共通のコンプライアンス指針を定め、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。また、内部通報システムについては、その通報窓口を子会社にも開放し、これを周知することにより、当社グループ各社におけるコンプライアンスの実効性を確保する。
- (2) 子会社等の関係会社を管理する担当部署を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。当社におけるリスクを管理する部門は、当社グループ全体のリスクの評価および管理の体制を適切に構築・運用し、グループ全体の業務の適正化を図る。
- (3) 子会社等の関係会社を管理する担当部署を通じて、各子会社に対し、業務執行状況・営業成績・財務状況等を定期的に当社に報告させるような体制を構築する。加えて、経営上重要な業務執行事項に関しては、当社の事前の承認または当社への報告を求めるとともに、当社において子会社の事業計画等と照らし合わせ、業務の適正性を確認する。
- (4) 各子会社について、当社内の対応部署を定め、当該部署が子会社の重要な業務執行事項について協議、情報交換等を行うことで、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役会が監査役の業務を補助すべき使用人の設置を求めた場合、取締役は速やかに監査スタッフを設置する。
- (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に従うとともに、当該命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。監査スタッフの任命・解任・人事異動については、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該スタッフの人事考課は監査役が行うものとする。
7. 当社グループの取締役および使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社グループの取締役および使用人等は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。
- また、監査役はいつでも必要に応じて、当社企業グループの取締役および使用人等に対して報告を求めることができる。

- (2) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席し、必要に応じて取締役会および使用人等にその説明を求めることとする。また、代表取締役と適宜意見交換を行い、意思の疎通を図る。
  - (3) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当社公益通報保護規程に準拠し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、使用人等に周知徹底する。
8. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないとされた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は監査役の半数以上を社外監査役とし、その選任にあたっては、各監査役が適切に同意権を行使し、その独立性につき慎重に検討する。
  - (2) 当社の常勤監査役は、当社グループの各事業の予算会議・月次報告会議等に出席し、当該会議にて収集した情報について他の社外監査役と共有を図る。
  - (3) 当社の監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部専門家との連携を図る。
  - (4) 監査役は、監査の充実のために、独自に各取締役および必要な従業員に対して個別のヒアリングを実施することができる。また、監査役は、代表取締役ないし会計監査人との間で、定期的に情報・意見等の交換を行う。
10. 反社会的勢力を排除するための体制
- (1) 当社は、「武蔵野興業グループコンプライアンス行動指針」において反社会的勢力および団体との不適切な一切の関係を排除し関係法規の趣旨に反する行為は行わない旨を明記し、全従業員にその周知徹底を図る。
  - (2) 当社は、反社会的勢力との助長取引を排除し、経営活動への関与および被害を防止する体制を整備する。
  - (3) 当社は、総務部を統括部署として不当要求防止責任者を設置し、社内研修を行うとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、反社会的勢力の動向に係る情報を収集するとともに、弁護士、警察等と連携して適切に組織的な対応を図る。

## (Ⅱ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況
  - (1) 「武蔵野興業グループコンプライアンス行動指針」を制定すると共に、各部門に内部統制担当職員を配置し、コンプライアンス指針の周知徹底を図っております。また、毎週開催の定例ミーティングと月次報告会議において、子会社を含めた各部門の責任者からの報告等で法令・諸規則および規定に反する行為等を早期に発見することに努め、経営全般におけるリスク管理およびコンプライアンス管理を行っております。
  - (2) コンプライアンス担当役員である常務取締役を中心に役職員に対し、コンプライアンス研修を行っております。
  - (3) 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、監査法人による監査にあたっては、同方針を踏襲することで、財務報告の信頼性向上・金融商品取引法等との適合性を確保しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況  
取締役の職務の執行に係る情報（取締役会をはじめとする重要な会議の議事録・資料や稟議書等）は、その作成時点から情報の管理を関係役職員に限定し、適切に保管しております。
3. 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制の運用状況  
経理部を中心とした内部統制プロジェクト担当者が、事業所および子会社の内部監査を行い、リスク管理の状況を取締役と監査役に報告しております。また、役職員に対し、コンプライアンス研修やミーティングを行っております。
4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況  
当事業年度において取締役会を5回開催し、重要事項を慎重に討議の上、迅速・的確に意思決定を図っております。また、必要に応じて取締役、監査役が集まり意見交換を行っております。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況
  - (1) 経理部を子会社管理の担当部署とし、常勤顧問を中心にグループ全体の内部統制状況を取りまとめ、各プロセスに応じたリスク評価を行っております。
  - (2) 子会社の取締役財務責任者は、当社の月次報告会議に出席し業務の執行状況、営業成績等の報告を行っており、稟議等の承認については当社が行い、子会社の業務の適正性を確保しております。
  - (3) 財務関係は当社経理部が、法務関係は当社総務部が対応部署として子会社と定期的に情報交換を行い、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の運用状況

監査室を設置し、監査役の業務の補助を行っております。監査室所属職員は、監査役の職務を補助する際には、監査役の指揮命令にのみ従い、取締役の指揮命令を受けずに職務を行っております。

7. 当社グループの取締役および使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況

(1) 当期中に当社グループの取締役および使用人等より監査役に報告および監査役より使用人等が報告を求められた違法・不正な事案はありませんでした。

(2) 常勤監査役は取締役会をはじめとする重要な会議およびミーティングに概ね出席し、代表取締役とも適宜意見を交換しております。

8. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況  
経理部が監査役の職務執行時の費用請求先として、同費用請求がなされた場合に迅速処理して対応しております。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

(1) 監査役3名のうち2名を社外監査役としており、定期的に監査役会を行い、情報を共有し意見交換を行っております。また常勤監査役は社内で行われる予算会議・月次報告会議やミーティング等に参加し、各部門から提供された情報を社外監査役に報告しております。

(2) 監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行うことで連携を図り、また、監査の充実を図るために必要に応じて監査室を活用し従業員との意見交換を行っております。

10. 反社会的勢力を排除するための体制の運用状況

担当役職員が公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会の地区会に参加し、反社会的勢力に係る情報を役職員で共有を図っております。また、反社会的勢力から不当要求への対応等に関し、社内研修を行っております。

### (Ⅲ) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7 親会社等との間の取引に関する事項

当社代表取締役社長である河野義勝は、当社の親会社等に該当しております。当社および当社の連結子会社は、金融機関よりの借入金に対し、河野義勝より債務保証を受けております。

(1) 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等のグループ会社等と取引を行う場合には、一般的な取引条件を参考に、適正な条件で行うことを基本方針とし、取引内容および取引の妥当性について、少数株主の利益に相反しないかどうか慎重に検討して実施しております。

(2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由  
債務の被保証につきましては保証料の支払いはなく、また、その意思決定におけるプロセス等につきましても、社外役員の経営監視・監督のもと、取引の公正性を確保することで少数株主に不利益を与えないものと判断いたしました。

(3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|------------------|------------------|--------------------|------------------|
|                  | 千円               |                    | 千円               |
| <b>(資 産 の 部)</b> |                  | <b>(負 債 の 部)</b>   |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>771,901</b>   | <b>流 動 負 債</b>     | <b>588,679</b>   |
| 現金および預金          | 677,401          | 買 掛 金              | 57,890           |
| 受取手形および売掛金       | 31,232           | 一年以内返済予定の長期借入金     | 71,352           |
| た な 卸 資 産        | 2,749            | 未 払 法 人 税 等        | 24,493           |
| そ の 他            | 60,895           | 賞 与 引 当 金          | 12,961           |
| 貸 倒 引 当 金        | △377             | そ の 他              | 421,982          |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>5,475,346</b> | <b>固 定 負 債</b>     | <b>1,957,457</b> |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>4,777,387</b> | 長 期 借 入 金          | 122,035          |
| 建物および構築物         | 802,938          | 退職給付に係る負債          | 99,335           |
| 機械装置および運搬具       | 15,613           | 役員退職慰労引当金          | 8,906            |
| 工具、器具および備品       | 21,495           | 預 り 敷 金            | 619,084          |
| 土 地              | 3,904,167        | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,082,196        |
| リ ー ス 資 産        | 33,171           | そ の 他              | 25,899           |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>79,337</b>    | <b>負 債 合 計</b>     | <b>2,546,136</b> |
| 借 地 権            | 67,260           | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                  |
| そ の 他            | 12,077           | <b>株 主 資 本</b>     | <b>1,248,367</b> |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>618,621</b>   | <b>資 本 金</b>       | <b>1,004,500</b> |
| 投資有価証券           | 460,150          | <b>利 益 剰 余 金</b>   | <b>252,428</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産      | 27,644           | <b>自 己 株 式</b>     | <b>△8,561</b>    |
| 差入保証金および敷金       | 88,646           | その他の包括利益累計額        | 2,452,744        |
| そ の 他            | 46,216           | その他有価証券評価差額金       | 660              |
| 貸 倒 引 当 金        | △4,035           | 土地再評価差額金           | 2,452,083        |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>6,247,247</b> | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>3,701,111</b> |
|                  |                  | <b>負債および純資産合計</b>  | <b>6,247,247</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

| 科 目                                                                                                                                                                                                                                      | 金 額                                                   | 金 額                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <b>売 上 高</b><br/> <b>売 上 原 価</b><br/> <b>売 上 総 利 益</b><br/>           販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費         </div> <div>           千円<br/>           千円         </div> </div> |                                                       | 1,512,716<br>836,710<br>676,005<br>670,120                            |
| <b>営 業 利 益</b>                                                                                                                                                                                                                           |                                                       | <b>5,885</b>                                                          |
| <b>営 業 外 収 益</b><br>受 取 利 息 お よ び 配 当 金<br>持 分 法 に よ る 投 資 利 益<br>還 付 消 費 税 等<br>そ の 他<br><b>営 業 外 費 用</b><br>支 払 利 息<br>そ の 他                                                                                                           | 1,888<br>28,333<br>7,147<br>712<br><br>1,419<br>2,695 | <br><br><br><br><br><br><br><b>38,080</b><br><br><br><br><b>4,114</b> |
| <b>経 常 利 益</b>                                                                                                                                                                                                                           |                                                       | <b>39,852</b>                                                         |
| <b>特 別 損 失</b><br>関 係 会 社 株 式 評 価 損<br>投 資 有 価 証 券 評 価 損                                                                                                                                                                                 | 35,137<br>4,400                                       | <br><b>39,537</b>                                                     |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>                                                                                                                                                                                                             |                                                       | <b>314</b>                                                            |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税<br>法 人 税 等 調 整 額                                                                                                                                                                                                 | 25,597<br>26,007                                      | <br>51,605                                                            |
| <b>当 期 純 損 失</b>                                                                                                                                                                                                                         |                                                       | <b>51,290</b>                                                         |
| <b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>                                                                                                                                                                                                                   |                                                       | <b>51,290</b>                                                         |



# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

|                               | 株 主 資 本                 |                       |                      |                         |
|-------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|-------------------------|
|                               | 資 本 金                   | 利益剰余金                 | 自 己 株 式              | 株主資本合計                  |
| 2019年4月1日残高                   | 1,004,500 <sup>千円</sup> | 303,719 <sup>千円</sup> | △8,549 <sup>千円</sup> | 1,299,670 <sup>千円</sup> |
| 連結会計年度中の変動額                   |                         |                       |                      |                         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失               | —                       | △51,290               | —                    | △51,290                 |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —                       | —                     | △12                  | △12                     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | —                       | —                     | —                    | —                       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —                       | △51,290               | △12                  | △51,303                 |
| 2020年3月31日残高                  | 1,004,500               | 252,428               | △8,561               | 1,248,367               |

|                               | その他の包括利益累計額         |                         |                         | 純資産合計                   |
|-------------------------------|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金    | 土地再評価差額金                | その他の包括利益<br>累計額合計       |                         |
| 2019年4月1日残高                   | 1,883 <sup>千円</sup> | 2,452,083 <sup>千円</sup> | 2,453,967 <sup>千円</sup> | 3,753,637 <sup>千円</sup> |
| 連結会計年度中の変動額                   |                     |                         |                         |                         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失               | —                   | —                       | —                       | △51,290                 |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —                   | —                       | —                       | △12                     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △1,223              | —                       | △1,223                  | △1,223                  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △1,223              | —                       | △1,223                  | △52,526                 |
| 2020年3月31日残高                  | 660                 | 2,452,083               | 2,452,744               | 3,701,111               |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の数および名称

連結子会社は株式会社寄居武蔵野自動車教習所、自由ヶ丘土地興業株式会社、武蔵野エンタテインメント株式会社の3社であります。非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社は株式会社野和ビル、株式会社フラッグスビジョンの2社であります。
- ② 持分法非適用の関連会社は1社（ROCES MUSASHINO HOLDINGS, INC.）であります。

##### 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名             | 決算日   |
|-----------------|-------|
| 株式会社寄居武蔵野自動車教習所 | 1月31日 |
| 自由ヶ丘土地興業株式会社    | 1月31日 |

上記の連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

###### その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および貯蔵品…最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

映 像 使 用 権…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## ③ 固定資産の減価償却の方法

建物および構築物……………定額法

(2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物は除く)

その他の有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物および構築物 8～50年

機械装置および運搬具 3～17年

工具、器具および備品 3～15年

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## ④ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当連結会計年度末基準額を計上しております。

## ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合要支給額）に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## ⑥ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,317,782千円

(2) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産

|   |   |             |
|---|---|-------------|
| 建 | 物 | 447,258千円   |
| 土 | 地 | 3,686,683千円 |
| 合 | 計 | 4,133,941千円 |

担保付債務

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 一年以内返済<br>予定の長期借入金 | 35,076千円   |
| 長期借入金              | 58,364千円   |
| 合                  | 計 93,440千円 |

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について債務保証を行っております。

株式会社野和ビル 264,910千円

(4) 土地再評価の適用

「土地の再評価に関する法律」(1998年法律第34号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年法律第24号) に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号) 第2条第4号に定める、「地価税法」(1991年法律第69号) 第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため記載しておりません。

## 3. 連結株主資本等変動計算書関係

## 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-----|-----|-----------|
| 普通株式（株） | 1,050,000 | —   | —   | 1,050,000 |

## 4. 金融商品関係

## (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規程に定められた「債権・債務の管理」に関する条項に沿って、リスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

|                                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額   |
|----------------------------------|------------|-----------|-------|
| 1.現金および預金                        | 677,401    | 677,401   | —     |
| 2.受取手形および売掛金                     | 31,232     | 31,232    | —     |
| 3.投資有価証券<br>その他有価証券              | 12,093     | 12,093    | —     |
| 4.買掛金                            | (57,890)   | (57,890)  | —     |
| 5.長期借入金<br>（一年以内返済予定<br>のものを含む。） | (193,387)  | (196,460) | 3,073 |

※ 負債に計上されているものにつきましては、（ ）で示しております。

（注1.）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

## 1.現金および預金、ならびに2.受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 3.投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 4.買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 5.長期借入金

これらの時価については主に、将来キャッシュ・フローに信用リスクを織り込み、リスクフリーレート（国債利回りの利率）で割り引いて算定する方法によっております。

- (注2.) 非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「3.投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。また、「差入保証金および敷金」「預り敷金」「保証債務」についても、諸般の取引条件を勘案した結果、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価についての記載を行っておりません。

## 5. 賃貸等不動産関係

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都および埼玉県において、賃貸用の商業テナントビル（土地を含む）や商業テナントビルに供している敷地等を所有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は344,068千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価        |
|------------|------------|
| 4,377,189  | 10,004,181 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

#### 2. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 6. 1株当たり情報関係

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,536円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 49円01銭    |

なお、連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失の額は51,290千円、1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失の額は51,290千円であります。また、1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は1,046,451株であります。

## 7. 重要な後発事象関係

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年4月以降、当社グループでは、映画事業や自動車教習事業において、映画館や自動車教習所の営業休止を実施しており、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による消費活動の停滞や、当該感染症拡大が収束する時期を見通すことは難しく、翌連結会計年度以降の影響額を現時点において客観的に見積もることは困難であります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

武蔵野興業株式会社  
取締役会 御中

八 重 洲 監 査 法 人

東 京 都 千 代 田 区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 武 田 勇 藏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 滝 澤 直 樹 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、武蔵野興業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武蔵野興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第149期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

武蔵野興業株式会社 監査役会

常勤監査役 谷 口 均 ㊟

社外監査役 宇 野 昭 秀 ㊟

社外監査役 出 口 洋 一 ㊟

以 上

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| (資 産 の 部)       | 千円               | (負 債 の 部)              | 千円               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>380,880</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>470,014</b>   |
| 現 金 お よ び 預 金   | 280,875          | 買 掛 金                  | 57,212           |
| 売 掛 金           | 23,965           | 一年以内返済予定の長期借入金         | 68,352           |
| た な 卸 資 産       | 1,744            | 未 払 金                  | 246,091          |
| 関係会社短期貸付金       | 10,000           | 未 払 費 用                | 8,585            |
| そ の 他           | 64,435           | 未 払 法 人 税 等            | 4,464            |
| 貸 倒 引 当 金       | △140             | 前 受 金                  | 49,726           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>5,458,182</b> | 賞 与 引 当 金              | 9,522            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,539,857</b> | そ の 他                  | 26,059           |
| 建 物             | 615,035          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,897,775</b> |
| 構 築 物           | 1,611            | 長 期 借 入 金              | 122,035          |
| 機 械 お よ び 装 置   | 4,928            | 退 職 給 付 引 当 金          | 40,553           |
| 工具、器具および備品      | 16,542           | 役員退職慰労引当金              | 8,906            |
| 土 地             | 3,868,568        | 預 り 敷 金                | 618,184          |
| リ ー ス 資 産       | 33,171           | 再評価に係る繰延税金負債           | 1,082,196        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>22,095</b>    | そ の 他                  | 25,899           |
| 借 地 権           | 13,460           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,367,789</b> |
| 商 標 権           | 3,867            | (純 資 産 の 部)            |                  |
| そ の 他           | 4,767            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,018,530</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>896,230</b>   | <b>資 本 金</b>           | <b>1,004,500</b> |
| 投 資 有 価 証 券     | 112,093          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>22,591</b>    |
| 関 係 会 社 株 式     | 69,000           | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 22,591           |
| 関係会社長期貸付金       | 407,500          | 繰越利益剰余金                | 22,591           |
| 差入保証金および敷金      | 665,226          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△8,561</b>    |
| そ の 他           | 44,945           | <b>評価・換算差額等</b>        | <b>2,452,744</b> |
| 貸 倒 引 当 金       | △363,535         | その他有価証券評価差額金           | 660              |
| 投 資 損 失 引 当 金   | △39,000          | <b>土 地 再 評 価 差 額 金</b> | <b>2,452,083</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>5,839,063</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,471,274</b> |
|                 |                  | <b>負債および純資産合計</b>      | <b>5,839,063</b> |

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 高 上 売 上 原 価             | 千円     | 1,112,764 |
| 高 上 売 上 原 価             |        | 819,113   |
| 総 利 益                   |        | 293,650   |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費   |        | 346,562   |
| 営 業 損 失                 |        | 52,911    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金     | 9,844  |           |
| そ の 他                   | 475    | 10,320    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 1,358  |           |
| そ の 他                   | 2,482  | 3,840     |
| 経 常 損 失                 |        | 46,431    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 12,268 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 4,400  | 16,668    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 63,099    |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税 | 2,299  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 27,938 | 30,237    |
| 当 期 純 損 失               |        | 93,337    |

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

|                             | 株 主 資 本         |                     |              |                 |
|-----------------------------|-----------------|---------------------|--------------|-----------------|
|                             | 資 本 金           | 利 益 剰 余 金           | 自 己 株 式      | 株主資本合計          |
|                             |                 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |              |                 |
| 2019年4月1日残高                 | 千円<br>1,004,500 | 千円<br>115,928       | 千円<br>△8,549 | 千円<br>1,111,879 |
| 事業年度中の変動額                   |                 |                     |              |                 |
| 当期純損失                       | －               | △93,337             | －            | △93,337         |
| 自己株式の取得                     | －               | －                   | △12          | △12             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | －               | －                   | －            | －               |
| 事業年度中の変動額合計                 | －               | △93,337             | △12          | △93,349         |
| 2020年3月31日残高                | 1,004,500       | 22,591              | △8,561       | 1,018,530       |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                 |                 | 純資産合計           |
|-----------------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価差額金        | 評価・換算差額等合計      |                 |
| 2019年4月1日残高                 | 千円<br>1,883      | 千円<br>2,452,083 | 千円<br>2,453,967 | 千円<br>3,565,847 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                 |                 |                 |
| 当期純損失                       | －                | －               | －               | △93,337         |
| 自己株式の取得                     | －                | －               | －               | △12             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △1,223           | －               | △1,223          | △1,223          |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1,223           | －               | △1,223          | △94,572         |
| 2020年3月31日残高                | 660              | 2,452,083       | 2,452,744       | 3,471,274       |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および貯蔵品……最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

建物および構築物……………定額法

(2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物は除く)

その他の有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物 8～36年

構築物 15年

機械装置および運搬具 9～10年

工具、器具および備品 4～15年

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金……………関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態および回収可能性を勘案して、必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合要支給額）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末基準額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,365,858千円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務  
(区分表示されたものを除く)

短期金銭債権 572千円

長期金銭債権 621,404千円

短期金銭債務 631千円

長期金銭債務 411,300千円

(3) 担保資産および担保付債務

|            |   |   |             |
|------------|---|---|-------------|
| 担保に供している資産 | 建 | 物 | 319,756千円   |
|            | 土 | 地 | 3,686,683千円 |
|            | 合 | 計 | 4,006,439千円 |

|       |                    |            |
|-------|--------------------|------------|
| 担保付債務 | 一年以内返済<br>予定の長期借入金 | 35,076千円   |
|       | 長期借入金              | 58,364千円   |
|       | 合                  | 計 93,440千円 |

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金について債務保証を行っております。

株式会社野和ビル 264,910千円

(5) 土地再評価の適用

「土地の再評価に関する法律」(1998年法律第34号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年法律第24号) に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

## 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号) 第2条第4号に定める、「地価税法」(1991年法律第69号) 第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため記載しておりません。

### 3. 損益計算書関係

|               |      |           |
|---------------|------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 | 売上高  | 160,068千円 |
|               | 仕入高  | 118,244千円 |
|               | 受取利息 | 7,645千円   |

#### (2) 貸倒引当金繰入額

関係会社に対する貸倒引当金繰入額であります。

### 4. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-----|-----|--------|
| 普通株式（株） | 3,546   | 5   | —   | 3,551  |

（注）普通株式の自己株式の増加5株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 5. 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式評価損 | 138,325千円 |
| 貸倒に係る損失   | 127,938千円 |
| 投資有価証券評価損 | 39,914千円  |
| 退職給付引当金   | 12,417千円  |
| その他の投資評価損 | 4,297千円   |
| 賞与引当金     | 2,915千円   |
| 繰越欠損金     | 60,353千円  |
| その他       | 11,145千円  |
| 繰延税金資産計   | 397,308千円 |
| 評価性引当額    | 397,308千円 |
| 繰延税金資産合計  | —         |

#### 繰延税金負債

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 291千円 |
|--------------|-------|

繰延税金負債の純額 291千円

#### 再評価に係る繰延税金負債

|             |             |
|-------------|-------------|
| 事業用土地再評価差額金 | 1,082,196千円 |
|-------------|-------------|



## 6. 関連当事者との取引関係 子会社および関連会社等

(単位：千円)

| 種類   | 会社等の名称          | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容       | 取引金額    | 科 目            | 期末残高    |
|------|-----------------|------------------------|----------------|-------------|---------|----------------|---------|
| 関連会社 | (株)野和ビル         | (所有)<br>直接<br>50%      | 敷地の賃貸<br>役員の兼任 | 敷地の賃貸       | 155,028 | 預り敷金           | 411,300 |
|      |                 |                        |                | 債務保証        | 264,910 | 前受金            | 12,919  |
| 子会社  | 自由ヶ丘土地興業(株)     | (所有)<br>直接<br>100%     | 建物の賃借<br>役員の兼任 | 建物の賃借       | 66,316  | 差入保証金<br>および敷金 | 580,000 |
|      |                 |                        |                | 資金の回収       | 20,000  | 関係会社<br>長期貸付金  | 58,000  |
|      |                 |                        |                | 受取利息        | 1,438   |                |         |
|      |                 |                        |                | 貸倒引当金<br>戻入 | 47,232  | 貸倒引当金          | —       |
| 子会社  | 武蔵野エンタテインメント(株) | (所有)<br>直接<br>90%      | 役員の兼任          | 資金の貸付       | 10,000  | 関係会社<br>長期貸付金  | 359,500 |
|      |                 |                        |                | 受取利息        | 5,993   |                |         |
|      |                 |                        |                | 貸倒引当金<br>繰入 | 59,500  | 貸倒引当金          | 359,500 |

- (注) 1. 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。  
 3. 債務保証については、金融機関よりの借入金に対して債務保証を行ったものであり、保証料の受領はしていません。

## 7. 1株当たり情報関係

- (1) 1株当たり純資産額 3,317円19銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 89円19銭

なお、損益計算書上の当期純損失の額は93,337千円、1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失の額は93,337千円であります。また、1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は1,046,451株であります。

#### 8. 重要な後発事象関係

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年4月以降、当社では、映画事業において、映画館の営業休止を実施しており、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による消費活動の停滞や、当該感染症拡大が収束する時期を見通すことは難しく、翌事業年度以降の影響額を現時点において客観的に見積もることは困難であります。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

武蔵野興業株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 武田 勇 藏 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 滝澤 直 樹 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、武蔵野興業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2.監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

武蔵野興業株式会社 監査役会

常勤監査役 谷 口 均 ㊟

社外監査役 宇 野 昭 秀 ㊟

社外監査役 出 口 洋 一 ㊟

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役1名選任の件

取締役 河野義勝氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、あらためて取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <b>再任</b><br>こう の よし かつ<br>河 野 義 勝<br>(1958年4月3日生)                                                                                                                               | 1986年 8 月 当社入社<br>1988年 3 月 当社営業本部副本部長<br>1988年 6 月 当社取締役営業本部副本部長<br>1990年 6 月 当社常務取締役営業本部副本部長<br>1992年 6 月 当社専務取締役<br>1999年 6 月 当社専務取締役営業本部長<br>2001年10月 当社専務取締役管理本部長<br>2004年 9 月 当社取締役副社長<br>2005年 6 月 当社代表取締役社長（現任）<br>【重要な兼職の状況】<br>株式会社寄居武蔵野自動車教習所代表取締役社長<br>自由ヶ丘土地興業株式会社代表取締役社長<br>武蔵野エンタテインメント株式会社代表取締役社長<br>株式会社野和ビル代表取締役社長<br>有限会社河野商事代表取締役 | 341,968株    |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>河野義勝氏は当社入社以来、営業部門および管理部門に広く携わり、当社業務全般に関する豊富な経験と知見を有しております。代表取締役社長就任後も、当社グループの経営責任者として、当社グループの再構築と企業価値の向上に実績を上げていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 河野義勝氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。  
 3. 河野義勝氏は、同氏の子会社等である有限会社河野商事の代表取締役を兼務しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 出口洋一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                     | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <b>再任</b><br>で ぐ ち よ う い ち<br>出 口 洋 一<br>(1951年9月23日生)                                                                                                            | 1976年 3 月 田中司法書士事務所入所<br>1979年 3 月 株式会社エスプリ設立 代表取締役就任<br>1991年10月 東京司法書士会入会<br>1993年 4 月 出口司法書士事務所開設 所長就任（現任）<br>2014年 3 月 当社社外監査役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>出口司法書士事務所所長 | 0株          |
| 社外監査役候補者とした理由<br>出口洋一氏を社外監査役候補者とした理由は、司法書士としての専門分野である民事法、商事法、関連税法の豊富な知見を当社の監査体制に活かしていただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。 |                                                                                                                                                                     |             |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 出口洋一氏は社外監査役候補者であります。
3. 出口洋一氏は出口司法書士事務所所長を兼務しております。出口洋一氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって6年3ヶ月であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、出口洋一氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、本総会において、同氏の再任が承認された場合本契約を継続する予定であります。
5. 当社は、出口洋一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、同氏の再任が承認された場合、独立役員としての届け出を継続する予定です。



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、須藤氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

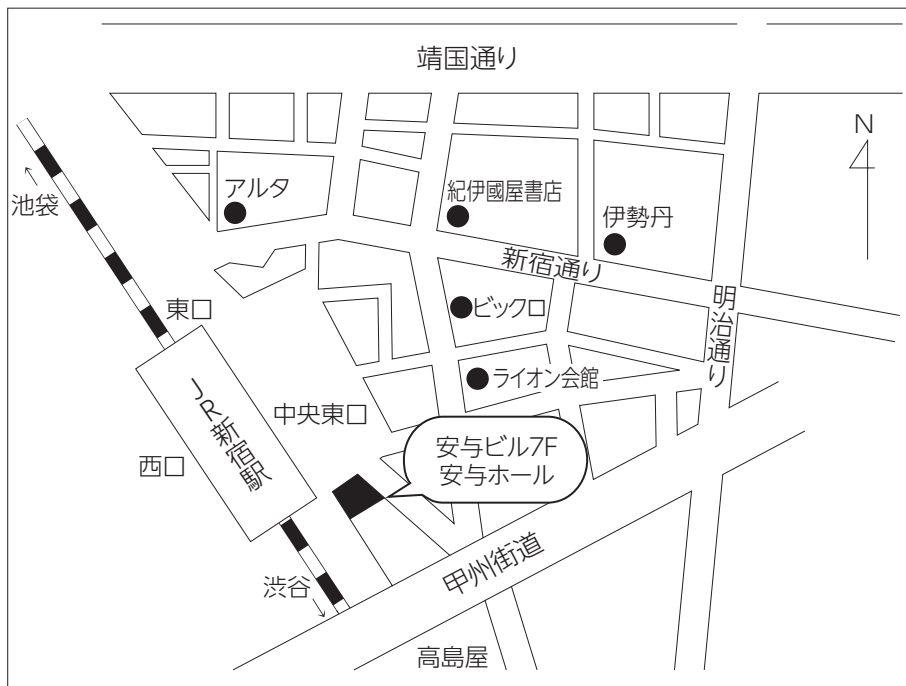
| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                     | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| す どう こう た<br>須 藤 公 太<br>(1983年8月19日生)                                                                                                                                | 2011年9月 司法試験合格<br>2011年11月 最高裁判所司法研修所入所<br>2012年12月 弁護士登録（横浜弁護士会（現神奈川県弁護士会））（現任）<br>2012年12月 須藤法律事務所入所<br>2015年10月 須藤法律事務所代表弁護士就任（現任）<br>【重要な兼職の状況】<br>須藤法律事務所代表弁護士<br>社会福祉法人中川徳生会評議員<br>日本弁護士連合会市民のための法教育委員会委員<br>神奈川県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員<br>一般社団法人全日本学生スキー連盟理事 | 0株          |
| <b>補欠社外監査役候補者とした理由</b><br>須藤公太氏には、弁護士としての専門的な識見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                |             |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 須藤公太氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 須藤公太氏の選任が承認され社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
4. 当社は補欠の社外監査役候補者須藤公太氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図



会場 東京都新宿区新宿三丁目37番11号  
安与ビル7階

### 安与ホール

(JR新宿駅中央東口より徒歩1分)

株主様へのお土産は、本年度は中止とさせていただくこととなりました。

また、当日の出席票での映画ご鑑賞につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、中止とさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。